

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：みどり公園課)

1 工事名 : 上尾丸山公園小動物コーナー改修工事

2 工事場所 : 上尾市大字平方地内

3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成31年 3月14日から 令和元年 6月28日まで	平成 ー 年 ー 月 ー 日から 平成 ー 年 ー 月 ー 日まで
契約金額 (税込)	6,760,800 円	7,830,000 円
工事概要	仮設工 一式 解体工 一式 コンクリート工 一式 造作工 一式 ガラス工 一式 防水工 一式 給水工 一式 排水工 一式 電気工 一式	仮設工 一式 解体工 一式 コンクリート工 一式 造作工 一式 (新規 屋根材張替え 一式) ガラス工 一式 防水工 一式 給水工 一式 排水工 一式 電気工 一式 新規 防犯カメラ設置工 一式

5 変更理由

飼育環境についての要望の中で、ガラスの仕様や排水経路等についての変更が生じたことや防犯カメラ設置の必要が生じたため、増額の変更を行う。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。